

畜産農家・所属団体の皆様へ

一般社団法人家畜改良事業団
情報分析センター家畜個体識別センター

平成28年度の牛個体識別耳標の配付について

平素より、牛の個体識別業務の推進につきましては、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、補助事業(家畜個体識別システム定着化事業)にて、平成28年度の牛個体識別耳標の配付準備が整いましたので、下記により配付します。

なお、牛個体識別耳標は、別紙のとおり出生報告の実績に基づいて配付しますので、牛の出生や異動があったときは、正確な届出を速やかにお願いたします。

記

1 通常耳標(子牛が生まれたときに装着する耳標)

(1) 年間必要枚数を算出するための出生の届出頭数を計算する期間

- ・在庫耳標の確認日から遡って過去1年間

(2) 在庫耳標の確認日及び耳標の配付時期(年3回)

	(在庫確認日)	(耳標発注時期)	(耳標配付時期)
・1回目:	平成28年5月末日	6月中旬	7月上旬～中旬
・2回目:	平成28年9月末日	10月中旬	11月上旬～中旬
・3回目:	平成29年1月末日	2月中旬	3月上旬～中旬

※なお、耳標供給業者から畜産農家又は所属団体に直接配付いたしますが、事業実施主体の家畜改良事業団が発注してから畜産農家又は所属団体に配付されるまで約3週間が必要です。また、発注数量が、耳標製造工場の単位時間当たりの製造能力を超過した場合はさらに1～2週間が必要となります。

2 再発行耳標(耳標の脱落などにより再発行する耳標)

- ・再発行耳標の発注及び配付は週2回です。

※なお、耳標供給業者から家畜改良事業団を経由して所属団体に配付いたしますが、発注してから所属団体に配付されるまで約2週間が必要です。

【問い合わせ先】(一社)家畜改良事業団
情報分析センター家畜個体識別センター
〒961-8061 福島県西白河郡西郷村小田倉小田倉原1番地
※受付時間: 8:30～17:15(平日のみ)
TEL: 0248-48-0592 FAX: 0248-48-0593

3 関連情報

家畜個体識別システム定着化事業に係る関連情報は、以下の当団ホームページにて公開させていただきます。

<http://liaj.lin.gr.jp/japanese/kentei/ID/id-info.html>

個体識別技術情報 検索



<別紙>

牛個体識別耳標の配付方法

1 通常耳標（子牛が生まれたときに装着する耳標）

- (1) 畜産農家毎に、過去1年間の出生の届出頭数をもとに年間使用枚数を算定します（※在庫耳標の確認日から遡って過去1年間の出生の届出頭数）。
- (2) 畜産農家における増頭等の経営環境の変化に対応するため、上記(1)の年間使用枚数に20%を上乗せして年間必要枚数を算定します。
- (3) 在庫耳標の確認日において、畜産農家の在庫耳標の枚数が年間必要枚数の $1/2$ （一括発番団体は在庫枚数が年間必要枚数の $2/3$ ）を下回った場合に耳標を配付します（配付枚数＝年間必要枚数－在庫耳標枚数）。

※このことにより、

- ① 各畜産農家は、常時、一定程度の（在庫）耳標を保有しています。
- ② 年間必要枚数は、在庫耳標の確認日毎に行うため、増頭等飼養頭数の変化にも対応しています（なお、新規就農等の特殊事情は、別途、確認等を行います）。

※各畜産農家毎の出生の届出頭数をもとに、年間必要枚数の算定等を行うため、正確かつ速やかな出生の届出が必要です。

2 再発行耳標（耳標の装着ミス、脱落などにより再発行する耳標）

- (1) 耳標の再発行請求を受け、事業実施主体（家畜改良事業団）から耳標供給業者に対し、原則として、週2回（月曜・木曜）発注します。
- (2) 再発行耳標の製造後、家畜改良事業団経由で、所属団体に対し、原則として、週2回発送します。

※家畜個体識別システム定着化事業により配付された耳標は、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業による補助物品です。適正な在庫の管理をお願いします。